

令和7年度 事業計画及び予算概要

人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社滋賀県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

はじめに	1
○「日本赤十字社長期ビジョン」全体像	2
I. 支部事業・一般会計予算概要	
1. 会員の増強と赤十字活動資金の増収	3
2. 災害救護体制の充実強化	3
3. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化	4
4. 赤十字奉仕団の育成強化	5
5. 青少年赤十字の育成強化	6
6. 赤十字看護師の教育	6
7. 国際活動の推進	6
8. 広報活動の強化	7
9. 有功会の充実	8
10. 一般会計予算概要	9
II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要	
1. 大津赤十字病院	10
2. 大津赤十字志賀病院	13
3. 長浜赤十字病院	15
III. 血液事業概要	
1. 滋賀県赤十字血液センター	17

はじめに

近年、全国各地で地震が頻発する中、昨年元日に発生し、甚大な被害をもたらした能登半島地震において、日本赤十字社は総力を挙げて救護活動を行いました。本県支部も発災の翌日から3月まで順次救護班を派遣し、全国の仲間とともに被災者に寄り添った支援を行いました。

また、8月には、宮崎県沖の日向灘を震源とする最大震度6弱の地震の発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたところです。

加えて、毎年、夏季を中心に、台風や集中豪雨に伴う河川の氾濫や土砂崩れなどにより、各地で多くの被害が発生しています。本県でも、7月に、米原市において、豪雨による土砂崩れが発生したため、救護班を派遣するとともに、地元の伊吹赤十字奉仕団では炊き出しなどにご尽力いただきました。

一方、ウクライナ、イスラエル・ガザ、レバノンなどでの深刻な人道危機や、大地震、洪水などの自然災害により、世界には飢餓や生活困窮に苦しむ多くの方がおられます。

こうした国や地域には、皆様から預かりした海外救援金を国際赤十字を通じて、避難民や被災者への支援、医薬品の提供などに役立てています。

こうした状況の下、支部としては、令和7年度において、特に、いつどこで起こるか分からない災害に備えるため、救護班要員の養成・研修・訓練や、災害救護資機材の整備など、救護体制のより一層の充実・強化を図ってまいります。

また、発災時に「自助、共助」の力が発揮できるよう、支部と地域赤十字奉仕団や防災支援赤十字奉仕団が連携しながら、地域における防災・減災の知識や技術の普及に取り組んでまいります。

さらに、令和7年に本県支部が創立され130周年を迎えます。これまでご支援いただいた皆様への感謝とともに、引き続き、関係者の結束を強め、赤十字の活動により多くの賛同者を得られるよう、機運の醸成にも取り組んでまいります。

今後とも、皆様からのご期待に沿えるよう、支部事務局、赤十字病院、血液センターが連携しながら、奉仕団など関係者の皆様と一丸となり、「救うことを、つづける」を合言葉に、地域に根差した幅広い活動に積極的に取り組んでまいりますので、赤十字の活動に変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年2月

日本赤十字社滋賀県支部

— 「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像 —

日本赤十字社が 取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 支援を受ける側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

長期戦略

— 事業戦略 —

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

— 運動基盤強化戦略 —

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働



I. 支部事業・一般会計予算概要

1. 会員の増強と赤十字活動資金の増収

日本赤十字社は「日本赤十字社法」に基づき設置された法人で、「会員」をもって組織されています。この「会員」とは、赤十字活動の趣旨に賛同して、日本赤十字社の諸活動のため、活動資金を納入していただく個人及び法人であり、会員に納めていただく活動資金が事業活動の主な財源です。

赤十字事業の充実を図っていくためには、活動資金の安定的確保が不可欠であります。近年、活動資金の募集は一段と厳しい状況が続いていることから、より多くの人々の支援と理解を得るため、積極的な情報発信を行い、会員の増強と活動資金の安定的な確保に努めます。

また、企業・団体等とのパートナーシップを推進するとともに、地区分区との一層の関係強化に努め、有功会や奉仕団等の協力を得て、活動資金の増収を図ります。

- (1) 個人及び法人へのダイレクトメールの送付や法人への訪問、有功会を通じた活動資金募集の展開
- (2) 企業、経済団体等とのパートナーシップの強化
- (3) 地元金融機関、税理士協同組合等と連携し、遺贈・相続財産の受付体制の強化
- (4) 地区分区との連携を強化した活動資金募集活動の展開
- (5) 支部広報誌と郵便振替用紙を一体化した活動資金の募集
- (6) 会員の定着と継続支援の促進を目的とした、会員、自治会等へのお礼状の送付や情報提供等によるコミュニケーションの強化
- (7) 全国統一会員情報システムの導入により経費節減と事務の効率化

2. 災害救護体制の充実強化

災害救護活動は、赤十字の理想とする人道的任務を達成するための第一義的な活動であり、国際的には赤十字国際会議の決議等に、国内では日本赤十字社法及び同定款に基づいて行われています。

日本赤十字社は、災害対策基本法はじめ多くの災害対策関連法等において「指定公共機関」として位置づけられるとともに、災害救助法により都道府県知事から、被災現場の医療活動、助産など救助等の実施に関し必要な事項が委託されているなど重要な役割を担っています。

赤十字の救護活動は、医療救護活動、こころのケア、救援物資の備蓄と配分、血液製剤の供給、義援金の受付、安否確認など多岐にわたっており、これらの活動は赤十字職員だけでなく、多くの赤十字ボランティアに支えられて実施されています。

昨年1月の能登半島地震をはじめ、各地で台風、地震、局地的集中豪雨などの自然災害が多発しており、災害発生時に迅速かつ的確な救護活動が実施できるよう、支部の災害救護体制を一層強化する必要があります。

令和7年度は、京都府支部・滋賀県支部が担当で救護班要員研修Ⅱ（旧：全国赤十字救護班研修）を開催する予定であり、本社のカリキュラムに沿って、救護班に必要な知識・技術の習得に努めます。

また、滋賀県をはじめ各防災関係機関と連携し、引き続き防災訓練に参加するとともに、様々な研修会を実施して救護班要員や赤十字ボランティアの育成・強化に努めます。

- (1) 救護班要員の養成・登録、救護班要員研修Ⅱ（旧：全国赤十字救護班研修）の開催
- (2) 日本赤十字社第4ブロック災害救護訓練、滋賀県総合防災訓練等への参加
- (3) 救護班装備・資機材等の充実
- (4) 通信機材の運用・訓練の実施（業務用無線、アマチュア無線等の通信訓練）
- (5) 防災ボランティアの募集・登録と実践研修の実施
- (6) 赤十字ボランティアによる災害時活動の支援（ボランティアセンターの運営支援等）
- (7) 災害被災者に対する救援物資（毛布・緊急セット等）の給付と整備
- (8) 災害により死亡された方のご遺族に対する弔慰金（災害見舞金）の支給
- (9) 災害被災者のための義援金の受付

3. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化

滋賀県支部では、日本赤十字社が展開する5つの講習のうち、「救急法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」「水上安全法」の講習会を実施しております。その講習指導の多くは各講習の指導員（インストラクター）資格を有した赤十字ボランティアが担っています。

令和7年度においては、AEDを用いた一次救命処置、健康維持や介護予防、子どもに起こりやすい事故の防止やけがの応急手当、水の事故予防などの講習会を実施するとともに、ボランティアを中心とした講習指導体制の構築や各講習指導員のスキルアップ研修会の実施、講習指導員の養成、講習資材の整備等により講習普及体制の拡充に努めます。

このほか、防災・減災への取り組みとして地域に応じた防災セミナーや避難生活支援講習を開催し、災害から自らのいのちを守るための知識・技術の普及に努めます。

- (1) 各種講習における一般普及講習（資格認定講習）の実施
- (2) 学校や自治会、企業などからの依頼講習に対する指導者の派遣
- (3) 講習指導員や防災セミナー指導者への技術向上を目的とした研修会の開催
- (4) 健康生活支援講習指導員養成講習会の開催
- (5) 健康生活支援講習講師養成講習会への参加推奨

講習会及び防災セミナーの実施計画

区 分	一般普及講習	短期講習(依頼講習)
救 急 法	基 礎 17回	132回
	救急員養成 12回	
健康生活支援講習	支援員養成 2回	11回
幼 児 安 全 法	支援員養成 3回	21回
	指導員養成 1回	
水 上 安 全 法	救助員養成Ⅰ 1回	15回
	救助員養成Ⅱ 1回	
防 災 セ ミ ナ ー		40回

4. 赤十字奉仕団の育成強化

赤十字奉仕団は、赤十字の人道的活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かして、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指し、さまざまなボランティア活動を実施しています。

地域赤十字奉仕団の組織強化を推進するため、リーダーの養成を行うほか、積極的な情報発信により、奉仕活動の見える化と活性化に努めます。

また、それぞれの奉仕団の特色を生かした活動を強化し、自治会や関係団体と連携しながら、防災や減災の取り組みなど社会のニーズの変化を踏まえ、地域の期待に応えられる活動を推進します。

(1) 地域奉仕団の組織強化

- ① 奉仕団結成75周年を記念し、奉仕団および奉仕団員に対する功労表彰を行うため、記念表彰式を開催
- ② 男女が共に参画できる魅力ある奉仕団づくりと男性団員研修会の開催による男性団員の活動意欲の高揚
- ③ 委員長会議・研修会（1回）、県支部委員会（2回）、常任委員会（3回）の開催による事業計画、基本目標の周知徹底
- ④ 団員の赤十字思想の一層の理解と、活動意欲高揚のため、地区別一日研修会を開催
- ⑤ 重点目標【団員増強の取り組み・一声ふれあい運動（在宅高齢者への訪問活動）の推進・防災、減災、感染症予防への取り組み】に関連した主体的な活動を推進するための交付金の交付
- ⑥ 地域防災力の向上を目的として、自治会や地域と連携した活動を推進するための交付金の交付
- ⑦ 地域赤十字奉仕団特設サイトやSNSを活用した積極的な情報発信による団員の増強や活動の見える化・活性化の推進
- ⑧ 自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等との連携強化と地域での位置づけの確立
- ⑨ 「一声ふれあい運動」や防災・減災への取り組みの推進をはじめ、地域の実情に応じた多様な社会奉仕活動の推進
- ⑩ 青少年赤十字活動や特殊奉仕団と連携した、地域の需要に応えられる人材の育成や活動の推進

(2) 青少年赤十字賛助奉仕団、青年赤十字奉仕団の育成強化

- ① 青少年赤十字賛助奉仕団広報紙の発行と、近畿ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会等、事業への参加による団員の増強と活動の活性化及び青少年赤十字未加盟校に対する積極的な加盟勧奨
- ② 近畿ブロック青年赤十字奉仕団研修会への参加や、献血キャンペーン、NHK海外たすけあい、青少年赤十字活動の支援、防災訓練等支部事業への積極的な参加。SNSの活用や団員募集チラシの配布による仲間づくりの推進

(3) 防災支援赤十字奉仕団の育成強化

- ① 災害発生時の支援に必要な知識と技術や、防災学習の推進に必要な知識の習得を目的とした赤十字奉仕団研修会（3回）の開催
- ② 第4ブロックや自治体を実施する災害救護訓練等の参加による災害救護や災害ボランティアセンター運営に必要な知識と技術の習得
- ③ 団員募集チラシの配布による新規団員の増強及び組織基盤の維持・強化

5. 青少年赤十字の育成強化

青少年赤十字では、健康、安全、奉仕、国際理解・親善の3つ実践目標と、気づき・考え・実行するという態度目標を掲げ、人道、博愛の赤十字精神を通じて青少年の健全育成を図り、将来の赤十字の担い手の育成に取り組んでいます。

活動は、学校教育を通じて行われることから、加盟校における取り組みを促進するため、指導者の養成、魅力ある教育プログラムの提供、助成金の交付などの環境整備を行っています。

令和7年度もリーダーシップ・トレーニングセンターを実施し、小・中・高校生が集団生活において、フィールドワークやグループワーク等の様々なプログラムの中で、自主・自立の精神を身につけ、赤十字や青少年赤十字に関する知識等を学習することを通して、赤十字精神の普及に努めます。このプログラムの実施にあたり、指導スタッフとなる先生にリーダーシップ・トレーニングセンターのプログラムを体験し企画や運営を学ぶリーダーシップ・トレーニングセンター指導者養成講習会に参加してもらうことにより指導者を育成します。

さらに、加盟校における青少年赤十字活動の充実と普及、未加盟校への啓発を図るため、滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校を2年間にわたり指定し研究発表会を開催します。

また、通年事業として青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトを実施し、加盟校における実践活動を支援することで、青少年赤十字活動の一層の振興を図ります。

- (1) 青少年赤十字の加盟校の増加とメンバーの増強
- (2) 滋賀県青少年赤十字指導者協議会の組織強化と指導者の育成
- (3) 青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトの実施
- (4) 滋賀県青少年赤十字指導者研修会の実施
- (5) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの実施
- (6) 滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校の指定と研究発表会の実施
- (7) 青少年赤十字高校生連絡協議会の運営
- (8) 広報誌の発行等による青少年赤十字の普及と活性化の促進

6. 赤十字看護師の教育

高い教養とすぐれた技術を合わせもつ看護師の養成は、明治19（1886）年からの長い歴史をもち、当初から常に最高水準の教育方針を堅持して続けられ、過去に多くの卒業生を送り出しています。

世界各地で発生する紛争犠牲者や災害被害者の救援及び復興支援、さらには発展途上国への開発支援など、赤十字看護師は国内の医療現場だけではなく、国際赤十字の有力なメンバーとしても高い評価を受けており、その使命と期待は非常に大きいものがあります。

昨年、創立120周年を迎えた大津赤十字看護専門学校では、引き続き、豊かな人間性を育み看護に関する幅広い能力を備え、臨床現場で活躍するだけでなく、国内外を問わず紛争や災害の地で救護が展開でき、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。

7. 国際活動の推進

世界では、相次ぐ武力紛争や暴力行為、激甚化する自然災害、深刻な食料危機など、様々な人道危機の発生に伴い、多くの人々の命をつなぐための支援が必要とされています。ウクライナ、イスラエル・ガザ、シリア、アフガニスタン、ミャンマー、スーダンなどでは、紛争や暴

力により避難を余儀なくされる人々の数が増加する中、日本赤十字社では、世界中の災害や紛争、病気など苦しむ人々を救うために、緊急時の救援や復興支援、疾病予防活動に取り組んでいます。

支部では、国際活動の財源となっている「NHK海外たすけあい」キャンペーンを、地区・分区をはじめ県内赤十字施設、赤十字奉仕団等と連携のもと広く展開するなど、地域のつながりで支援する活動として本キャンペーンに積極的に取り組みます。

8. 広報活動の強化

自治会等を通じた活動資金の協力や、地域で赤十字活動を推進する奉仕団員などの赤十字活動への参加・協力者が減少傾向にある中、赤十字活動に対して広く県民の皆様の理解と共感を得るためには、より積極的な広報活動を推進していくことが重要です。

広報紙やホームページ・SNS等の広報媒体の活用、自治会向けイベント等の実施を通じ、日本赤十字社の事業内容や活動資金の用途などについて、これまで以上に広報活動の強化に努めます。

国際赤十字・赤新月運動は、令和7年4月から半年間、大阪府で開催される大阪・関西万博に「国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン）」を出展します。滋賀県支部は、この現地運営スタッフとして管内の職員やボランティアを派遣し、一層の赤十字理念普及に努めます。

また、令和7年、滋賀県支部は創立130年を迎えることから、赤十字活動により多くの賛同者を得られるよう機運醸成に向けた広報活動に取り組みます。

(1) 会員確保に向けた積極的な広報活動の展開

- ① 支部広報誌「赤十字しが」の発行
- ② 全戸配布用赤十字活動紹介チラシの発行
- ③ 本社発行会員誌「クロスコムブック」を年2回（7月、12月）会員へ送付し、定期的かつ積極的な情報提供の実施
- ④ 地元ラジオ・テレビ局でのスポットCMの放映
- ⑤ 京阪電車ポスター広告による広報
- ⑥ 経済団体とタイアップした事業展開（イベントへの参加等）
- ⑦ 地区・分区を通じた市町広報誌等への記事掲載
- ⑧ ニュースリリースの積極的発信
- ⑨ 本社支部統合WEBサイト、支部SNS（Instagram）の運用とポスター、赤十字NEWS、広報用DVD等を活用した情報発信
- ⑩ 防災・減災プロジェクト「ACTION!防災・減災」の実施
- ⑪ 自治会などの地域コミュニティリーダー等を対象とした、赤十字の活動を身近に体験できる「赤十字体験バス」の実施
- ⑫ 広報イベント資材の拡充

(2) 赤十字運動月間における企画広報の実施

- ① 商業施設と連携したSNSフォロワー拡大キャンペーンの実施
- ② 横断幕の設置（浜大津陸橋）

(3) 滋賀県支部創立130周年へ向けた機運醸成の取り組み

- ① ロゴ・スローガンの作成
- ② 短編動画（YouTube広告等）の作成
- ③ 卓上のぼりの作成
- ④ 130周年ポスターの作成

9. 有功会の充実

日本赤十字社滋賀県支部有功会は、赤十字事業の趣旨に賛同され金色有功章（活動資金50万円以上）・銀色有功章（活動資金20万円以上）を受章された方々により組織され、会員相互の親睦や健康の保持、赤十字思想の普及と有功章社員の増強に協力し、もって人類福祉の増進に寄与する目的で設置されています。

会員の健康診断（人間ドック）の実施や懇親会・親睦旅行などの事業を通じて、仲間づくりを推進し、有功会の拡充強化に努めます。

10. 一般会計予算概要

日本赤十字社滋賀県支部一般会計予算

歳入

(単位：円)

科目	年度	令和7年度 予算	令和6年度 予算	比較増減	対前年度比 (%)	付記
I 社資収入		172,954,000	171,835,000	1,119,000	100.7	一般社資 154,954,000 法人社資 18,000,000
II 補助金及び交付金収入		5,926,000	2,948,000	2,978,000	201.0	管理経費調整交付金等
III 繰入金収入		0	0	0	-	
IV 雑収入		3,836,000	3,583,000	253,000	107.1	講習会等負担金収入、青少年赤十字等行事参加負担金収入等
V 前年度繰越金		34,106,000	36,289,000	△ 2,183,000	94.0	
歳入合計		216,822,000	214,655,000	2,167,000	101.0	

歳出

(単位：円)

科目	年度	令和7年度 予算	令和6年度 予算	比較増減	対前年度比 (%)	付記
I 災害救護事業費		34,398,000	32,759,000	1,639,000	105.0	
1 災害救護指導事業費		24,097,000	23,495,000	602,000	102.6	救護員の養成訓練、災害救助に要する費用
2 災害救護装備費		3,027,000	3,485,000	△ 458,000	86.9	災害救護機材整備、救護車両維持管理に要する費用
3 非常災害救援物資整備費		146,000	0	146,000	-	災害救援物資整備に要する費用
4 救護看護師指導養成費		2,628,000	2,779,000	△ 151,000	94.6	救護看護師の養成に要する費用
5 指定事業地方振興費		4,500,000	3,000,000	1,500,000	150.0	災害救護資機材の整備に要する費用
II 社会活動費		46,752,000	49,251,000	△ 2,499,000	94.9	
1 救急法等普及費		13,033,000	13,439,000	△ 406,000	97.0	救急法、健康生活支援講習等の普及費用
2 奉仕団活動費		18,760,000	20,968,000	△ 2,208,000	89.5	奉仕団育成に要する費用
3 青少年赤十字活動費		11,376,000	11,403,000	△ 27,000	99.8	青少年赤十字育成に要する費用
4 社会福祉活動費		127,000	205,000	△ 78,000	62.0	社会福祉活動に要する費用
5 医療事業費		116,000	87,000	29,000	133.3	衛生普及に関する費用
6 血液事業費		3,340,000	3,149,000	191,000	106.1	血液事業の普及等に要する費用
III 地区区分交付金支出		13,500,000	14,500,000	△ 1,000,000	93.1	地区区分に対する会員管理事務及び募集事務等に要する費用
IV 社業振興費		29,970,000	24,927,000	5,043,000	120.2	広報及び社資募集に要する費用
V 総務・管理費		48,945,000	45,975,000	2,970,000	106.5	給与費、庁舎管理等に要する費用
VI 本社送納金支出		24,834,000	24,642,000	192,000	100.8	本社社資送納金
VII その他		18,423,000	22,601,000	△ 4,178,000	81.5	
1 積立金支出		15,423,000	19,601,000	△ 4,178,000	78.7	施設整備準備資金積立金 退職給与資金特別会計積立金
2 予備費		3,000,000	3,000,000	0	100.0	
3 翌年度繰越金		0	0	0	-	
歳出合計		216,822,000	214,655,000	2,167,000	101.0	

Ⅱ. 医療事業・医療施設特別会計予算概要

大津、大津赤十字志賀、長浜の県内3つの赤十字病院においては、赤十字病院の使命として災害救護体制の充実を図るとともに、公的医療機関として救急医療、がん治療などの高度専門医療等、地域から求められる幅広いニーズに応えるため、様々な医療活動を行っています。

1. 大津赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	対日前年平均比	延人数	一日平均	対日前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
672	598	261.7	779.4	480.3	1,521.4	200,865	550	102.4	360,000	1,494	101.4

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、高度救命救急センターをはじめとする高度急性期医療の提供、基幹災害拠点病院として災害救護体制の充実、総合周産期母子医療センター、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院として地域医療に貢献する等、地域医療を守るための医療提供体制の充実を図ります。

地域トップレベルの医療を提供し、安心、安全な医療を提供します。「心優しいプロの医療人」を合言葉に、地域の医療機関や患者さんに信頼される病院を目指すと共に、健全な病院経営に努めます。

① 病院経営の健全化

- 健全な財政基盤の継続のために収支状況の改善に努めます。令和6年度は経営改善のための臨時の拡大全体会議を開催し、全職員共通認識を持って病床運営を行うことで大きな増収効果を得ることが出来ました。令和7年度も引き続き高稼働を維持した病床運営を実施するとともに、紹介患者の確実な受入れや手術や検査の増加など、診療単価向上による増収を目指します。また、物価高騰など費用が増加するなか、コスト意識を持って業務の効率化を図り、経費削減にも取り組んでいきます。

② 医療の質および機能の充実

- 少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療ニーズの多様化など、医療を取り巻く環境変化に対応しながら、地域医療を守るため、医療の質の向上と病院機能の充実を図ります。
- マイナ保険証へのスムーズな移行や電子処方箋の導入、AI問診システムの拡充を図り、院内のDX化を推進していきます。また、DX推進室を設置してデジタル化による院内業務の見直しやITを用いた業務効率化の検討を進めていきます。

③ 地域との医療連携強化

- 地域医療支援病院として、地域包括ケアシステムに貢献し、地域医療の充実に努めます。分院である大津赤十字志賀病院はもちろん、地元医師会をはじめとする協力医療機関等地域の医療機関との連携を強化し、シームレスな医療提供体制の充実に努めます。そのためにも、積極的な紹介元医療機関の訪問や広報等の充実に努め、当院が保

有する医療機能を地域へ積極的にアピールしていきます。また、紹介受診重点医療機関として、紹介患者受入れ枠を拡大するために外来完全予約制を試行的に開始するなど、急性期医療における効率的で質の高い外来医療提供に取り組みます。

- 「赤十字県民大学」や「市民のためのがん講座」を引き続き開催するなど、地域住民への健康増進活動の啓発を積極的に行います。

④ 救急医療・災害医療の強化

- 高度救命救急センターとして、大津市消防局救急車応需率100%を目指した救急受入体制の継続実施やラピッド・ドクターカーによる早期救急医療への介入など、大津医療圏の救急医療の拠点として地域医療を守ります。
- 滋賀県の大規模災害時における医療活動の拠点として、当院は基幹災害拠点病院の指定を受けており、その機能を強化するために関係機関と連携して、災害医療の教育・研修・訓練等を実施しています。大規模災害時傷病者受入訓練の実施と事業継続計画（BCP）の継続的な見直しを行います。

⑤ 人材の育成、職場環境の改善

- 「プロの医療人」の育成の取り組みとして、臨床研修指定病院、専門研修基幹・連携施設として引き続き医師の育成に力を入れていきます。また、教育研修推進室が中心となり、教育計画の策定や管理を行い、病院全体で医療人の育成を進めていきます。
- 医師、看護師のタスクシフトを推進するため、救急救命士を増員するなどして、人員体制の維持に取り組んでいきます。
- 安心して働ける健全な職場環境を目指し、引き続きハラスメントのない快適な職場づくりに取り組んでいきます。

(3) 施設等整備計画

建物付属設備	中央監視盤更新工事、計画的なエレベーター更新工事	他
医療用器械備品	放射線治療装置、手術用顕微鏡システム	他
ソフトウェア	医事会計システム更新、医療用画像管理システム更新	他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的收入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	24,390,302	23,096,491	1,293,811	105.6
医 業 収 益	23,749,694	22,441,920	1,307,774	105.8
医 業 外 収 益	562,617	587,583	△ 24,966	95.8
医療社会事業収益	0	0	0	-
付 帯 事 業 収 益	77,991	66,988	11,003	116.4
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	25,251,931	24,598,111	653,820	102.7
医 業 費 用	24,727,591	24,089,851	637,740	102.6
医 業 外 費 用	173,852	158,207	15,645	109.9
医療奉仕費用	183,670	184,220	△ 550	99.7
付 帯 事 業 費 用	164,573	163,450	1,123	100.7
特 別 損 失	2,105	2,104	1	100.0
法 人 税 等	140	279	△ 139	50.2
予 備 費	0	0	0	-
収支差引額	△ 861,629	△ 1,501,620	639,991	

資本的收入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	80,991	固 定 資 産	2,177,313
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	42,971
そ の 他 資 本 収 入	2,139,293		
計	2,220,284	計	2,220,284

2. 大津赤十字志賀病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前年平均比	延人数	一日平均	一対日前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
150	150	18.4	86.8	50.7	155.9	49,275	135.0	114.5	54,850	246	103

(2) 医療施設の運営方針・計画

大津市北部の中核病院として、急性期医療・亜急性期医療、慢性期医療、救急医療、災害医療救護体制の充実を図るとともに、大津赤十字病院及び北部地域との連携をより一層深め、健全な病院経営に努めてきました。

開院以来、地域の消化器系疾病を引き受けてきましたが、平成31年4月より一部の機能が損なわれることとなり継続しているが、引き続きその機能回復に努めます。また、新興感染症発生に備えるとともに、新たな体制づくりに全力で取り組んでいくことが重要であると考えています。

① 病床稼働率の確保

地域包括ケア病棟及び療養病棟を生かし切れるように、2階一般病棟の稼働率を引き上げる為に救急からの入院率を上げ病院全体では90%以上を目指します。

② 大津赤十字病院との連携強化

グループ病院として相互協力を行い、より緊密な連携強化に努めます。

③ 大津市北部地域との連携の充実

一部の診療内容に制限がかかるものの、医事課内の地域連携係を中心に、消化器以外の診療紹介や大津市特殊検査電話予約制度等の開業医からの紹介に迅速に対応し信頼関係を更に強化していきます。

また大津市からの要請に応え、令和元年7月から開始した葛川診療所への医師派遣を継続していきます。

④ 在宅医療への充実強化

在宅支援病院における施設基準の維持及び在宅医の養成に努めます。

⑤ 災害救護体制の整備・強化

基幹災害拠点病院である大津赤十字病院と連携し、引き続き災害マニュアルの見直しと病院BCPの見直し、救護要員の養成及び訓練の実施に努めます。

⑥ 救急医療の維持

地域住民に求められる救急医療体制を維持します。

⑦ 地域との交流

地域への病院広報誌「志賀日赤だより」と「志賀日赤の健康教室」の発展と継続に努めます。

⑧ 施設・設備・医療器械の計画的更新

開院より22年を経過した中で、建物附属設備や医療機器の老朽化に対し、都度適切に更新を行っていきます。

(3) 施設等整備計画

病院機能維持のために、老朽化した医療ガス供給装置の整備と、CT撮影装置等の更新を行います。

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益の収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	2,107,533	1,908,435	199,098	110.4
医 業 収 益	2,034,333	1,827,134	207,199	111.3
医 業 外 収 益	73,200	81,301	△ 8,101	90.0
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	0	0	0	-
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	2,392,166	2,365,997	26,169	101.1
医 業 費 用	2,379,837	2,346,659	33,178	101.4
医 業 外 費 用	1,393	8,533	△ 7,140	16.3
医療奉仕費用	10,936	10,617	319	103.0
付帯事業費用	0	0	0	-
特 別 損 失	0	188	△ 188	0.0
法 人 税 等	0	0	0	-
予 備 費	0	0	0	-
収支差引額	△ 284,633	△ 457,562	172,929	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	0	固 定 資 産	59,400
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	185
そ の 他 資 本 収 入	59,585		
計	59,585	計	59,585

3. 長浜赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前年平均比	延人数	一日平均	一対日前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
492	455	104.9	606.3	271.6	982.8	133,165	364.8	100.8	229,789	953.5	100.5

(2) 医療施設の運営方針・計画

湖北医療圏域の中核病院としての使命を果たすべく、安心安全な医療を提供しつつ、地域住民のニーズに応えるべく、救急医療・周産期医療・小児医療・精神医療の政策医療を担うと共に地域災害医療センター・滋賀県基幹原子力災害拠点病院として災害救護体制等を更に充実させ、健全経営に努めます。

地域医療構想においては、市立2病院との再編・統合に向けて日本赤十字社が指定管理者となった際には、当院が運営の中心を担えるよう地域のニーズを捉え、関連大学から医師の派遣先として魅力ある病院となるよう高度先進医療を推進します。

① 病院経営の健全化

働き方改革の実現と共に医師確保対策を行いながら、業務の効率化を図り、働きやすい職場づくりに取り組みます。

病診連携体制を一層推進し、紹介患者の増加を目指し、収益の確保を図るとともに、不要不急の経費節減に努めることにより経営の安定化を図ります。

平均在院日数の短縮、病床利用率の向上、手術件数の増加、紹介率・逆紹介率の向上に努めます。

② 周産期医療・小児医療体制の充実

地域周産期母子医療センターとして湖北・湖東医療圏における医療機関と連携し、周産期医療体制の維持に努めます。

また、小児科医師の確保と看護師等の育成を行いながら、小児救急医療体制の充実を図ります。

③ 災害救護体制の充実

地域災害医療センターとして、大規模災害等に対応した機能の維持及び講習会・研修会、訓練の充実を図り、災害救護体制の更なる充実・強化を図ります。

また、令和5年度からは、ドクターカーの運用を開始しており、引き続き地域の救急医療に貢献できるよう努めます。

④ 緊急被ばく医療体制の強化

滋賀県基幹原子力災害拠点病院として、原子力災害に対応した被ばく医療体制の整備および研修会・訓練の充実を図り、被ばく医療体制の更なる強化を図ります。

⑤ 業務効率化と働き方改革の実現

令和6年度から開始された医師の働き方改革では、診療に従事する勤務医への時間外・休日労働時間の上限規制が適用され、当院でも労働時間の短縮に向けた取り組みを行ってきました。継続して医師以外の職員も含め、ICTを積極的に活用し、業務の効率化を図り、更なる働き方改革の実現を行ってまいります。

⑥ 赤十字県民大学の開講

滋賀県支部と長浜赤十字病院は滋賀県と長浜市・米原市の後援を得て、県民の方々の健康管理のための医療講話として年間計10回赤十字県民大学を開講いたします。

(3) 施設等整備計画

- 建 物……………本館外装張替え工事
- 建 物 付 属 設 備……………手術室空調機更新
- 医療用器械備品……………人工関節手術支援ロボット等
- その他器械備品……………基幹ネットワーク機器更新等
- ソフトウェア……………AI問診システム導入検討等

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	13,709,428	13,736,967	△ 27,539	99.8
医 業 収 益	13,148,767	13,047,968	100,799	100.8
医 業 外 収 益	465,250	593,401	△ 128,151	78.4
医療社会事業収益	4,459	4,566	△ 107	97.7
付 帯 事 業 収 益	90,952	91,032	△ 80	100.0
特 別 利 益	0	0	0	-
病院費用	13,972,008	14,095,026	△ 123,018	99.1
医 業 費 用	13,638,951	13,769,618	△ 130,667	99.1
医 業 外 費 用	24,858	15,761	9,097	157.7
医療奉仕費用	191,078	191,511	△ 433	99.8
付 帯 事 業 費 用	116,827	117,842	△ 1,015	99.1
特 別 損 失	294	294	0	100.0
法 人 税 等	0	0	0	-
予 備 費	0	0	0	-
収支差引額	△ 262,580	△ 358,059	95,479	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	0	固 定 資 産	851,000
資 産 売 却 収 入	0	借 入 金 等 償 還	212,445
その他資本収入	1,063,445		
計	1,063,445	計	1,063,445

Ⅲ. 血液事業概要

令和7年度の血液事業運営にあたっては、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、安定供給の確保並びに献血者の保護に努めた事業を遂行します。

1. 滋賀県赤十字血液センター

(1) 供給計画および献血者確保目標

① 供給計画（県内医療機関への供給単位数）（単位）

	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計
滋賀センター	64,000	17,000	85,000	166,000

※血液製剤は、200mL相当を1単位とした換算数です。

② 献血者確保目標（人）

	全血 ※			成分			合計
	200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
滋賀センター (母体)	27	1,471	1,498	773	411	1,184	2,682
滋賀センター (移動採血)	304	32,870	33,174	-	-	-	33,174
びわ湖草津 献血ルーム	222	7,782	8,004	4,383	4,157	8,540	16,544
計	553	42,123	42,676	5,156	4,568	9,724	52,400

※400比率（全血総献血者に対する400mL献血者の比率）98.7%（令和6年度：98.4%）

(2) 献血者確保対策

広域事業運営体制導入以降、原料血漿確保目標量を含め「必要な血液量を近畿ブロック全体で確保する」という考え方に基づいて採血計画が策定され、各地域センターに按分されています。安定的かつ効率的な血液量確保を図るため、近年では近畿ブロック内における採血の役割分担が進んでいます。全血の採血環境が優位とされる当センターにおいて、令和4～6年度は令和3年度以前に比べて約6,000人増加した採血目標となっており、令和7年度は令和6年度とほぼ同数を採血目標としています（令和7年度：42,123人）。目標達成のための方策として、移動採血における新規献血会場（事業所）や新規献血協力団体の開拓推進等を実施します。献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリを活用することで献血可能年齢未満や献血未経験の方も登録できる「プレ会員」や献血予約、事前問診回答ができるようになりました。献血をより多くの県民に身近な存在として認識してもらうため、SNSやFMラジオを用いた広報活動を行います。特に、近年力を入れているInstagramでの広報を継続し、若年層に向けた献血の働きかけを行います。

また、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、将来に亘り血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保します。特に、10代・20代を中心とした若年層に献血の理解を得るために、同世代の学生献血推進協議会や各種学生団体と最大限連携し、献血者の確保を積極的に行います。

高校生については、滋賀県薬務課と連携して高校での献血セミナー実施および県内全高

校生に向けたキャンペーンパンフレットの配布等を実施します。令和5、6年度に立命館守山高等学校で実施したアクティブラーニング企画は好評であったため継続します。さらに、将来の献血を支える小学生、中学生を対象に、いのちの大切さや献血の重要性を伝える献血セミナー、献血推進広報等を実施します。令和6年度は8月に小学生を対象とした「赤十字キッズアクションデー」を滋賀県支部と共に開催し、親子で献血についてのクイズや施設見学などを初めて行い、献血や赤十字について理解を深めてもらいました。事後のアンケートでも好意的な意見が多かったため、令和7年度以降も継続して実施する予定です。令和6年度より厚生労働省から全国の小学校への配布が始まった小学4年生向け献血啓発資材『みんなで学ぼう血液のこと』も積極的に活用します。30代を中心とした社会人の献血者確保のため、行政・企業・献血協力団体等との連携をさらに強化します。

移動採血車における献血者確保においても1稼働あたり約50人を継続的な目標とします。

<献血者確保対策>

- 新規献血会場（事業所等）の開拓
- 献血Web会員サービス（ラブラッド）会員数の増強と予約献血の推進
- 献血実施校の拡大（高校・専門学校・短大・大学）
- 高校を中心とした献血セミナーの実施回数増加
- 高校生を対象として自ら献血について主体的に考えてもらう授業企画の実施
- 親子等の家族を対象とした献血啓発活動
- 県内大学体育会との連携強化
- 企業における初回献血者を増やすため、初回者キャンペーンの実施
- SNS等を利用した若年層献血の推進

(3) 血液事業の円滑遂行

血液事業は行政及びユーザーである医療機関、また、採血業者（サプライヤー）である血液センターの三者が「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び関連法令に則り、相互の協力と理解の基に行うものです。また、「滋賀県輸血療法委員会」の活動を通して血液製剤の使用動向や利用実態、献血者の確保状況および血液製剤の適正使用状況を行政（県）・医療機関・血液センターの三者で相互に情報共有することによって、血液事業の更なる円滑遂行に努めます。

(4) 設備等整備計画

車	両	献血運搬車：1台
		移動採血車：1台

(5) 血液事業特別会計予算概要（参考）

収益的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	令和7年度予算額 近畿ブロック 血液センター	令和7年度予算額 滋賀県赤十字 血液センター※
血液事業収入	39,694,636	1,425,155
事業収入	39,355,723	1,425,155
事業外収入	223,873	0
関連事業収入	115,040	0
特別利益	0	0
血液事業費用	24,889,955	1,171,432
事業費用	24,390,000	1,170,410
事業外費用	1,252	0
関連事業費用	493,363	974
特別損失	5,340	48
収入支出差引額	14,804,681	253,723

• 近畿ブロックの事業収入については全国の原料血漿供給収入を含みます。

※血液センターの予算は、平成24年度からブロック血液センターとしての予算計上となったため、上記の令和7年度滋賀県赤十字血液センター予算額は、近畿ブロック血液センターの内数であり、参考数値です。